

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社エフテック

【英訳名】 F-TECH INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 祐一

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480-85-5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之

【最寄りの連絡場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480-85-5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	164,685	130,701	218,712
経常利益 (百万円)	1,739	320	2,764
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	725	2,090	328
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,435	2,032	1,263
純資産額 (百万円)	54,121	51,116	54,292
総資産額 (百万円)	135,545	132,714	134,038
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	38.85	112.20	17.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	28.6	29.9

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	32.02	67.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第66期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、景気は大幅に後退しました。経済活動の再開が段階的に進められ、一部地域ではワクチン接種が開始されましたが、新たに変異ウイルスが確認されるなど、収束が見通せない状況が続いております。

自動車業界においては、中国では正常化がいち早く進み、その他の地域でも夏場以降は持ち直しの動きは見られましたが、新型コロナ第3波の深刻化や足元では車載用半導体の不足の影響があり、先行きは不透明な状況が続きました。

こうした事業環境において当社グループは、本年度4月より第14次中期計画をスタートさせました。「Back to Basics」「Challenge for New」との基本方針は継続しながら、「限界突破！世界中のお客様へこだわりのBest Oneを」とのグローバル方針を定めました。新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、このグローバル方針の下、お客さまに対して新たな価値を提供すべく活動し、受注拡大に努めてまいりました。その結果、日本において重要な新規受注案件の獲得に繋げることができました。また、現在の厳しい企業環境に対処すべく、投資の最少化、各種改善活動、不要不急の経費の削減など、限界突破を目指して取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は130,701百万円(前年同期比20.6%減)、営業利益は1,245百万円(前年同期比57.0%減)、経常利益は320百万円(前年同期比81.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,090百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失725百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

主要得意先からの受注台数は足元では回復基調ではあるものの、第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大幅な減少により、売上高は14,821百万円(前年同期比24.9%減)となりましたが、経費削減効果により営業損失は106百万円(前年同期は営業損失753百万円)となりました。

(北米)

主要得意先からの受注台数は足元では回復基調ではあるものの、第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大幅な減少により、売上高は80,073百万円(前年同期比20.8%減)、営業損失は1,032百万円(前年同期は営業利益314百万円)となりました。

(アジア)

主要得意先からの受注台数は、第2四半期連結会計期間以降急速に回復したものの、第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大幅な減少により、売上高は35,806百万円(前年同期比18.4%減)、営業利益は2,701百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金、機械装置及び運搬具等の減少により、前連結会計年度末に比べ1,323百万円減少し、132,714百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金等の増加により、前連結会計年度末に比べ1,852百万円増加し、81,598百万円となりました。

純資産は、利益剰余金等の減少により、前連結会計年度末に比べ3,176百万円減少し、51,116百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は一般管理費に計上した1,615百万円であり、セグメントでは日本593百万円、北米715百万円、アジア307百万円となります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,360,000
計	36,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,712,244	18,712,244	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	18,712,244	18,712,244		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		18,712,244		6,790		7,228

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 100,000		同 上
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,604,500	186,045	同 上
単元未満株式	普通株式 3,344		同 上
発行済株式総数	18,712,244		
総株主の議決権		186,045	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員向け株式給付信託において、当該信託が保有する当社株式が95,100株(議決権951個)含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が1株含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)エフテック	埼玉県久喜市菖蒲町昭和 沼19番地	4,400	-	4,400	0.02
(相互保有株式) (株)城南製作所	長野県上田市下丸子866番 地7	100,000	-	100,000	0.53
計		104,400	-	104,400	0.56

(注) 1. 上記には、当社が設定する役員向け株式給付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,879	5,684
受取手形及び売掛金	27,955	29,429
商品及び製品	6,389	5,965
仕掛品	4,026	4,197
原材料及び貯蔵品	8,677	8,182
その他	3,027	3,027
流動資産合計	58,956	56,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,205	16,718
機械装置及び運搬具（純額）	32,450	29,843
建設仮勘定	6,750	10,741
その他（純額）	11,308	10,649
有形固定資産合計	66,714	67,953
無形固定資産	363	335
投資その他の資産		
投資有価証券	5,960	6,219
その他	2,044	1,720
投資その他の資産合計	8,004	7,939
固定資産合計	75,081	76,228
資産合計	134,038	132,714
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,427	18,449
短期借入金	20,395	20,223
1年内返済予定の長期借入金	9,740	9,627
未払法人税等	500	604
役員賞与引当金	77	21
その他	7,271	8,387
流動負債合計	55,412	57,313
固定負債		
長期借入金	19,146	18,913
役員退職慰労引当金	126	54
退職給付に係る負債	1,050	1,004
負ののれん	50	46
その他	3,958	4,265
固定負債合計	24,333	24,284
負債合計	79,745	81,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金	7,230	7,236
利益剰余金	27,912	25,621
自己株式	18	64
株主資本合計	41,914	39,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	337
為替換算調整勘定	1,657	1,861
退職給付に係る調整累計額	295	150
その他の包括利益累計額合計	1,778	1,674
非支配株主持分	14,156	13,207
純資産合計	54,292	51,116
負債純資産合計	134,038	132,714

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	164,685	130,701
売上原価	149,798	119,140
売上総利益	14,887	11,560
販売費及び一般管理費	11,993	10,314
営業利益	2,894	1,245
営業外収益		
受取利息	55	48
受取配当金	41	30
持分法による投資利益	-	61
その他	131	148
営業外収益合計	229	288
営業外費用		
支払利息	824	608
持分法による投資損失	232	-
為替差損	249	552
その他	77	51
営業外費用合計	1,383	1,213
経常利益	1,739	320
特別利益		
固定資産売却益	8	13
補助金収入	-	1,572
投資有価証券売却益	-	6
その他	1	-
特別利益合計	9	1,592
特別損失		
固定資産売却損	3	12
固定資産除却損	33	66
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,558
特別損失合計	37	2,638
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,711	724
法人税、住民税及び事業税	1,616	1,349
法人税等調整額	614	252
法人税等合計	2,231	1,601
四半期純損失()	519	2,326
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	725	2,090
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	205	235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	141
為替換算調整勘定	1,052	5
退職給付に係る調整額	112	141
持分法適用会社に対する持分相当額	17	15
その他の包括利益合計	916	293
四半期包括利益	1,435	2,032
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,302	1,987
非支配株主に係る四半期包括利益	133	45

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における四半期連結財務諸表の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大に関連して、政府からの助成金1,572百万円を特別利益に、政府要請等による操業停止・縮小化で発生した固定費等2,558百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	8,161百万円	7,458百万円
負ののれん償却額	4	4

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	187	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	187	10	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	187	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	19,740	101,091	43,853	164,685
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,411	1,152	2,055	11,620
計	28,152	102,244	45,909	176,306
セグメント利益又は損失()	753	314	3,120	2,681

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,681
セグメント間取引消去	212
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,894

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	14,821	80,073	35,806	130,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,475	896	2,004	13,376
計	25,296	80,970	37,810	144,078
セグメント利益又は損失()	106	1,032	2,701	1,562

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,562
セグメント間取引消去	317
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,245

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失	38円85銭	112円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	725	2,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	725	2,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,678	18,629

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員向け株式給付信託」において、当該信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間49千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当期中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。